

第4次さんようおのだ男女共同参画プラン 令和5年度実施計画

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画(回数・人数等)	プランページ	担当課
I	誰もが活躍できる多様性のある地域社会づくり	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発	1	市民に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発	講座・講演会等の開催や啓発資料の配布等を行い、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に努めます。	講座・講演会・ホームページ等での啓発	38	市民活動推進課
						2	企業に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発	企業に対して、育児・介護休業及び年次有給休暇の取得促進、長時間労働の是正、時短勤務、テレワーク、フレックスタイム制の導入等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりに向け働きかけます。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	38	商工労働課
						3	職員に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発	職員の時間外勤務の削減や育児・介護休業及び年次有給休暇取得促進、時短勤務、テレワークの実施等、働き方の見直しに取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に取り組みます。	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	38	人事課
		2	子どもを育てやすい環境づくりと介護支援の充実	1	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	地域、学校、団体、事業所など、地域社会全体で子育て支援に取り組むための基本的指針となる「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図ります。	子ども・子育て協議会 1回	39	子育て支援課		
				2	地域における子育て支援の体制整備	地域における子育て支援を推進するため、地域活動組織の育成支援や地域子育て支援センターの実施、ファミリーサポートセンターの会員の増加に取り組みます。	・地域活動組織 7組織 ・ファミリーサポートセンター 1箇所 会員数350人(うち依頼会員250人、提供会員50人、両方会員50人) 利用件数 470件	39	子育て支援課		
				3	子育てに関する相談支援体制の充実	子育て総合支援センター「スマイルキッズ」において、子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、総合的な子育て支援・相談をワンストップで受けられる体制を維持します。	・子育てコンシェルジュ声かけ件数 2,500件 ・家庭児童相談件数 60件	40	子育て支援課		
							・すくすく相談：24回 141人 ・離乳食ひろば：4回 33人 ・あんしん子育てひろば：2回 34人 ・幼児食ひろば：4回 26人	40	健康増進課		
				4	多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実	延長保育や一時保育、病児保育、障がい児保育などの充実を図り、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの提供に努めます。	・延長保育 13箇所 ・一時預かり事業 9箇所 ・医療的ケア児の受入 1箇所 ・病児保育実施 2箇所	40	子育て支援課		
				5	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブにおいて、児童の保護者が安心して働くことができる環境づくりに努めます。また、希望するすべての家庭が利用できる体制の整備に努めます。	・児童クラブ 12ヶ所 ・児童館 6ヶ所	40	子育て支援課		
				6	家族介護者への支援の充実	介護者の高齢化など、介護者が抱える身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護者に対する支援体制の充実を図ります。	・家族介護者交流事業 65人	40	高齢福祉課		
				7	ヤングケアラーの支援	家族の介護等を行っている子どもへの相談体制の充実に努めます。	・家庭児童相談件数 60件	40	子育て支援課		
							・各校へのスクールカウンセラーの配置：全学校設置 ・派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣：全小・中学校配置 ・グローイングハートプロジェクトの全校実施：緊急派遣要請にすべて対応実施	40	学校教育課		

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画（回数・人数等）	プランページ	担当課
		3	男性の働き方改革と家事・育児・介護の支援		男性の働き方改革と家事・育児・介護の支援	1	男性の働き方に対する意識改革の促進	国や県、関係機関等が開催するセミナー情報や啓発資料の配布等により、テレワークや時短勤務、フレックスタイム制の導入等、男性の働き方についての意識改革を促進します。	市広報・パンフレット・ホームページ等による啓発	41	市民活動推進課
						2	男性職員の育児・介護休業制度等の普及・啓発	男性職員（市役所）への育児・介護休業取得の啓発をするとともに、休業や時短勤務等が取得しやすい職場環境の整備を図ります。	・特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備 ・該当職員へ個別に啓発	41	人事課
						3	男性の家事・育児等に関する学習機会の充実	男性が積極的に家事や育児に関わることができるよう、地域交流センターにおいて男性料理教室等の講座を開催します。	150回 2,200人	41	社会教育課
		2	政策・方針決定過程への女性の参画の推進	1	市政における女性の参画の推進	1	各種審議会等における女性登用の推進	各種審議会等委員の積極的な女性の登用を図ります。	審議会等の設置及び運営等に関する指針に基づいた適正運営の推進、助言	42	人事課
						2	市政への参加の促進	市民意見公募（パブリックコメント）制度活用による多様な主体の市政への参画機会を促進します。	市の基本的な計画、条例等を策定、制定する過程において随時実施	42	企画課
				2	市・企業等の意思決定過程への女性の参画の推進	1	女性職員の活躍推進	多様な研修による女性職員の能力開発を推進するとともに、女性職員の職域拡大を図り、職務を幅広く経験できる人事配置を展開します。	・山口県ひとづくり財団等が実施する研修への参加機会の確保 ・成績主義、能力の実証に基づく昇任・昇格の実施	43	人事課
		2	事業所等における女性の参画の推進			企業、民間団体等への女性の登用が促進されるよう、啓発活動に取り組みます。	・協力要請 企業訪問時随時 ・ミニ面接会の開催（年4回） 企業・民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	43	商工労働課		
		3	誰もが能力を発揮できる就業環境の整備	1	均等な雇用機会と待遇の確保	1	男女の均等な雇用機会確保の啓発	国や県、関係機関等と連携し、男女の均等な雇用機会や待遇の確保が図られるよう「男女雇用機会均等法」の関係法や制度などの周知に努めます。	国・県からの啓発資料の設置（庁内、出先機関、商工会議所）	44	商工労働課
						2	事業所における意識改革の推進	男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者等を支援する「やまぐち男女共同参画推進事業者」等の制度周知を図り、市内の認証事業所が増えるように努めます。	ホームページにて啓発	44	市民活動推進課
	3					労働相談に関する情報の提供	さまざまな労働問題に関する相談窓口を周知するとともに、その活用の推進を図ります。	国・県からの啓発資料の設置（庁内、出先機関、商工会議所）	44	商工労働課	

さんようおのだ男女共同参画プラン令和5年度実施計画

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画(回数・人数等)	プランページ	担当課
				2	多様な働き方を受容する環境の整備	1	就業・再就職対策の充実促進	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供を行います。また、雇用調整等により離職を余儀なくされた方々の様々な相談に対応するため、「再就職支援窓口」を開設し、再就職支援・生活支援等を行います。	・地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	45	商工労働課
						2	雇用分野における関係法令等の周知	国や県、関係機関等と連携し、労働環境の整備等の改善が図られるよう雇用分野における関係法令や制度の周知に努めます。	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	45	商工労働課
				3	ひとり親家庭等に対する支援	1	ひとり親家庭に対する経済的支援	児童扶養手当や医療費助成、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金など、ひとり親家庭に対する経済的な支援を行います。	母子家庭高等技能訓練促進費等給付金の支給：10人支給	46	子育て支援課
						2	相談業務の充実	母子父子自立支援員等による相談窓口の周知を図るとともに、相談者に応じた支援に関する様々な情報を提供します。	母子父子自立支援員相談件数 20件	46	子育て支援課
						3	就業・再就職支援の推進	地域職業相談室や再就職支援窓口における職業相談・紹介、再就職支援や、就労に必要な資格や技能習得に関する情報提供を行います。	・地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	46	商工労働課
				4	農林水産業における男女共同参画の推進	1	農林水産業従事者における家族経営協定の普及	家族で農林水産業経営に従事する世帯員が、経営方針や役割分担、家族が働きやすい就業環境などについて家族間で取り組める「家族経営協定」の普及に努めます。	農林水産業従事者における家族経営協定の啓発	47	農業委員会
						2	農林水産業の経営や起業に関する情報提供	女性に向けた農林水産業に関する経営や起業等に関する情報提供を行い、新たな担い手の育成・確保に努めます。	農協・県漁協各支店等と連携した技術・経営管理講習会等の開催：1回	47	農林水産課
				4	誰もが参加できる地域社会づくりの整備	1	地域づくりにおける男女共同参画の推進	1	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会、社会教育団体等に対して、多様な主体が地域活動に参加するきっかけとなるよう情報や学習機会を提供します。	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会等への情報提供
		2	地域づくりの担い手の育成・活用の促進					地域交流センターの講座・教室やクラブ等の活動を支援することにより、地域づくりの担い手を育成し、生涯学習活動の促進を図ります。	地域交流センター活動の教室、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	48	社会教育課
		3	ボランティア活動やNPO活動等への支援					誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、市民活動団体やNPOの活動の情報提供を行います。また、市民活動センターを活用した市民活動団体への支援の充実を図ります。	市民活動センターを活用した、市民活動団体支援(情報収集提供、人材育成・研修、活動支援・相談、活動拠点の提供、協創の促進)	48	市民活動推進課
		4	地域活動団体の意思決定の場への多様な主体の参画促進					地域活動団体において性別等による固定的な役割分担意識を解消し、誰もが意思決定の場へ参加できるように啓発を行います。	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進 ・市ふるさとづくり協議会理事73名：うち女性理事13名 ・自治会長 338名：うち女性35名	48	市民活動推進課
		2	防災活動における男女共同参画の推進			1	防災会議における女性参画の推進	防災会議における女性委員の積極的な登用を進め、女性の意見を導入できる環境整備を図ります。	5名(防災会議委員5名)	49	総務課
						2	防災活動における女性参画の推進	防災の現場への女性の積極的な登用を促進するため、消防団員の加入や防災士の資格取得などにおいて、女性の参画を推進します。	1回	49	総務課

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画（回数・人数等）	プランページ	担当課				
						3	避難所運営におけるニーズの把握	性の多様性や子育て世帯等に配慮した避難所運営のためのニーズ把握と連絡調整に努めます。	性の多様性や子育て世帯等に配慮した避難所運営のためのニーズ把握	49	市民活動推進課				
												女性の視点も取り入れた避難所の運営	49	社会福祉課	
						3	国際交流と多文化共生の推進	1	国際理解のための学習機会の充実	外国人のための日本語教室の開催や日本語学習支援者向け講座の実施により、外国人住民への学習機会の充実を図り、またその環境整備に努めます。	外国人のための日本語教室の開催/日本語学習支援者向け講座の開催 ・小野田教室：年間を通じ週1回 ・厚狭教室：年間を通じ月1回 ・支援者向け講座：2回	50	市民活動推進課		
								2	外国人への情報提供	関係機関からの各種情報について、多言語による情報発信を行うとともに、様々な媒体を活用した情報発信に努めます。	関係機関からの各種情報の提供	50	市民活動推進課		
								3	友好都市交流の推進	本市の友好都市であるオーストラリア・モートンベイ市への中学生海外派遣事業をはじめとした交流事業を実施することにより、両市の友好親善と相互理解を深めるとともに、市民が世界の文化に触れる機会を増やします。	モートンベイ市への中学生海外派遣事業を実施	50	市民活動推進課		
								4	国際交流団体等への支援	市国際交流協会へ財政的・人的支援を行うことにより、市民レベルの国際交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図ります。	市国際交流協会への助成（ホストファミリー助成 10件）	50	市民活動推進課		
								5	多文化共生の推進	多文化共生社会の実現を図るため、外国人住民が地域社会の一員として共に生活していくための環境整備を図ります。	多文化共生社会の実現を図るため、講演等を実施	50	市民活動推進課		
				II	誰もが尊重し合い多様性を認め合う意識づくり	5	ジェンダー平等の視点に立った市民意識の醸成	1	ジェンダー平等の推進	1	性の多様性に関する理解促進	多様な性への理解を深めるための啓発や学習機会の提供を行い、ジェンダー平等の推進を図ります。	市広報・パンフレットによる啓発啓発物品の活用	52	市民活動推進課
										2	パートナーシップ制度の調査・研究	性の多様性への理解を社会全体で広げていけるよう、「パートナーシップ制度」についての調査・研究を進めます。	「パートナーシップ制度」についての調査・研究	52	市民活動推進課
								6	多様性を尊重する人権教育・学習の推進	1	多様性を尊重する学校教育の充実	1	多様性を尊重する教育機会の充実	子どもたちが固定的な性別役割分担等にとらわれず、多様な生き方の選択ができるよう、多様性を尊重する視点に立った指導の充実に努めます。	県指針及び推進資料に展開例を全校実施
2	地域とともにある学校づくりの推進	学校運営協議会、地域教育協議会による学校・地域協働活動や学校支援の推進等により、地域とともにある学校づくりを推進します。	全学校実施									53	学校教育課		
				3	保護者に対するジェンダー平等の意識醸成	人権教育や性教育に係る授業参観や研修会の開催、学校だより等により、保護者に対するジェンダー平等の意識の醸成に努めます。	全学校実施	53	学校教育課						
				4	教職員への意識啓発・研修の充実	ジェンダー平等の意識に立った無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の排除に努めるとともに、男女共同参画の意識を高めていくため、各種研修会への参加を促します。	全学校実施	53	学校教育課						

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画（回数・人数等）	プランページ	担当課			
		2	多様性を尊重する社会教育の充実		1	人権を考える集いの開催	多様性や人権の尊重意識の啓発を図るため、人権講座やヒューマンフェスタさんようおのだを開催し、人権啓発を推進します。	人権講座（4回）及びヒューマンフェスタさんようおのだ（1回）の開催	54	市民活動推進課				
					2	地域交流センターの講座や地域行事の開催	男女共同参画に関する理解を深めるため、地域交流センターの講座や地域での行事を通じた学習機会の充実を図ります。	38回 9,100人	54	社会教育課				
					3	学校施設の地域開放	男女を問わず、日常のスポーツ活動を通じた交流の場を広く提供するため、学校の体育館、運動場を開放します。	開放率100%	54	教育総務課				
					4	体育施設の充実（スポーツ教室の開催）	日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため、誰もが運動することができる場を提供します。	18回	54	文化スポーツ推進課				
					5	情報提供の充実	人権教育・男女共同参画に関する理解を深めるため、市広報やホームページ等による学習機会の情報提供を行います。	・地域交流センター情報のホームページ掲載 ・地域交流センターだより発行 各校区内回覧	54	社会教育課				
								市広報・ホームページ等による学習機会の情報提供	54	市民活動推進課				
					3	多様性を尊重する共生社会のリーダーの養成		女性のエンパワメントを支援するための学習機会や情報の提供	1	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の開催や学習機会の充実と情報提供を行います。	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の開催や学習機会の充実と情報提供を行います。	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会の情報を提供	55	市民活動推進課
									2	女性団体等への支援	女性団体等への活動支援や自主的活動及び団体間の交流会等を支援し、多様な主体からリーダーとなる人材育成と発掘に取り組みます。	女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援 ・1団体、講演会 3回	55	市民活動推進課
									3	組織充実のための支援	女性リーダーセミナーの開催、組織充実のための情報提供や講座等を行います。	女性教育リーダーセミナー（1回/156名）	55	社会教育課
											女と男のいきいき市民カレッジ（4回/計91名）	55	社会教育課	

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画（回数・人数等）	プランページ	担当課
Ⅲ	誰もが安心して暮らせる地域社会づくり	7	パートナー間におけるあらゆる暴力の根絶	1	パートナー間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	1	DVに関する広報・啓発	パートナー間におけるDV等の暴力について正しく理解し、社会全体で暴力を許さない意識を醸成するため、市広報やホームページ、パンフレット等を活用し、啓発活動に取り組みます。	随時、市役所トイレに相談窓口カードを設置	57	市民活動推進課
						2	性犯罪・売買春・ストーカー行為等の防止啓発	ポスターやパンフレット等の配布等により、性犯罪・売買春・ストーカー行為等の防止啓発に努めます。	随時、市役所トイレに相談窓口カードを設置	57	市民活動推進課
						3	デートDVに関する啓発	若年層に対して、デートDVに関する正しい理解を促進するための啓発に努めます。	随時、ポスター、リーフレット等の設置 「20歳のつどい」にて「デートDV」リーフレット配布	57	市民活動推進課
						4	犯罪防止の環境整備	犯罪を未然に防ぐため、防犯外灯や防犯カメラを設置する自治会等に対して補助金を交付します。	外灯新設50灯、カメラ新設20台	57	生活安全課
				2	相談体制の充実及び被害者の保護	1	相談窓口、相談機関の周知	市広報やホームページ、パンフレットの配布等により、相談窓口・相談機関の周知に取り組みます。	随時 ・市役所トイレ、市民課等に相談先窓口カード設置 ・市広報に相談先掲示	59	市民活動推進課
						2	相談体制の充実	DV相談員を配置し、複雑化・多様化する被害者からの相談に対して、適切に対応するとともに、相談しやすい体制づくりに努めます。また、庁内関係課や関係機関と連携を強化し、きめ細やかな対応ができるよう努めます。	相談員による相談の体制の充実強化 ・相談員によるDV相談：58件 ・配偶者等暴力相談支援連絡協議会にて注意喚起	59	市民活動推進課
						3	各種相談員のDV等に関する相談技術の向上	DVや男女共同参画等に関する研修に積極的に参加し、複雑化・多様化する相談内容に適切に対応できるようスキルの向上を図ります。	専門機関が実施する専門的・実践的なオンライン研修への参加 14回	59	市民活動推進課
						4	DV被害者の安全確保	県や警察等の関係機関と連携を強化し、被害者の状況に応じて迅速な安全確保に努めます。	県、警察、庁内関係部署等と連携した相談員によるDV相談の実施 58件	59	市民活動推進課
		3	被害者の自立に向けた支援	1	被害者の自立に向けた情報提供	県や庁内関係課と連携し、被害者の自立に向けた相談や情報提供に努めます。	県や庁内関係課と連携した相談員によるDV相談 58件	60	市民活動推進課		
				2	被害者の自立に向けた支援体制の充実	被害者の状況に応じて、県や庁内関係課、関係機関と連携し、就業や生活支援等の自立支援の充実を図ります。	随時	60	関係課		
		4	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進	1	様々なハラスメントの防止の啓発		市広報やホームページ等を通じてセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント等の様々なハラスメント防止に向けた啓発に努めます。	随時	61	市民活動推進課	
								・ハラスメント防止に関する要綱等の制度周知 ・ハラスメント相談窓口の充実	61	人事課	
						2	事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント等に関する情報提供・啓発	事業所等におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に関する事業主の講ずる措置に関する情報提供や啓発を行います。	国・県からの啓発資料の設置（庁内、出先機関、商工会議所）	61	商工労働課
			3	職員に対するセクシュアル・ハラスメント等に対する意識の醸成	「ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、職員のハラスメント防止に向けた意識の醸成を図ります。	ハラスメント防止に向けた意識啓発の実施	61	人事課			

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画（回数・人数等）	プランページ	担当課
		8	生涯を通じたみんなの健康の支援	1	生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	1	介護予防、認知症予防の推進	高齢者が自分らしく健やかに安心して生活を送ることができるよう、介護予防を推進し、介護予防サービスの充実を図ります。	・あたまの健康チェック受診者 250名 ・介護予防関係講座の参加者 延べ900名 ・住民運営通いの場 107箇所	63	高齢福祉課
						2	健康づくりの推進	市民の健康寿命の延伸を目指すために、心身の健康を保ちつつ、誰もが年を重ねていくことができる「スマイルエイジング」を推進し、「知守」「食事」「運動」「交流」の4つの分野において、市民や関係機関と一緒に健康づくりに取り組みます。	・スマイルエイジング関連事業数 ・スマイルエイジング強化月間応援サポーター数	63	健康増進課
						3	相談体制・情報提供体制の充実	定例健康相談や高齢者相談事業等の実施、SOS健康・情報センターからの情報発信など様々な相談体制や情報提供体制の充実を図ります。	・定例健康相談：12回 75人 ・随時相談：来所 15件 電話 123件 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信：15回	63	健康増進課
				2	妊娠・出産等に関する健康支援	1	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	マタニティマークの周知や妊娠届出時の面接相談の実施、マタニティひろばの開催などにより、母性保護の重要性と正しい認識のための啓発に努めます。	・妊娠届出時に説明 ・妊娠届出数：283件 ・マタニティひろば： 来所15回 83人 オンライン1回 1人	64	健康増進課
						2	妊娠・出産期から乳幼児期の母子保健の充実	妊娠届出時から安心して出産・育児ができるよう、健康診査や家庭訪問の実施、子育て世代包括支援センター・コソシエの設置など母子保健の充実を図り、切れ目のない支援を行います。	・家庭訪問延件数 608件 電話、来所相談 1,892件 ・幼児集団健診（1歳6か月、3歳6か月） 26回 734人	64	健康増進課
						3	妊娠・出産・子育てへの社会的支援	各種健康診査の受診補助や予防接種、不妊治療費助成制度など、安心して出産、育児ができるよう社会的支援の充実を図ります。	●各種健康診査の受診補助や予防接種 ・妊婦健康診査補助券発行申請数：314人 ・妊婦歯科健康診査補助券発行申請数：311人 ・精密健康診査受診票発行数：72人（乳児8人 幼児64人） ・乳児一般健康診査受診券申請数：346人 ・定期予防接種 BCG：323人、2種混合：340人、4種混合：1,159人、 MR：745人、日本脳炎：1,613人 ロタウイルス：752人 子宮頸がん：436人 子宮頸がん（キャッチアップ）：411人 ヒブ：1,310人 小児用肺炎球菌：1,312人 水痘：610人 B型肝炎：969人 ●不妊への支援 申請件数一般不妊：39件 特定不妊：9件 人工授精：15件	64	健康増進課
		3	適切な性教育の推進	1	性に関する学習指導の充実	学習指導要領及び学校保健・安全計画に基づいた体育科・保健体育科において適切な性教育を行います。また、学校・家庭における性に関する学習機会の充実を図ります。	・特設授業や性に関する授業参観日を開催	65	学校教育課		

さんようおのだ男女共同参画プラン令和5年度実施計画

基本目標CD	基本目標名称	重点項目CD	重点項目名称	施策CD	施策名称	具体的取組CD	具体的取組	内容	R5事業計画（回数・人数等）	プランページ	担当課
				4	心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進	1	飲酒・喫煙・薬物・性感染症等に対する学校教育の実施	全小中学校において「薬物乱用ダメ。絶対。教室」の実施など、児童生徒に適切な指導を実施します。	・全学校実施	67	学校教育課
			2			自殺防止に関する啓発	市広報やホームページ、ラジオ等により、市の自殺の現状やうつ病等に関する正しい知識と相談機関の周知や自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発に努めます。	・市広報、ホームページ、ラジオ等での普及啓発：4回	67	健康増進課	
			3			喫煙の害に関する啓発	子ども市民教育推進事業での健康教育や禁煙・分煙ルールの実施、禁煙外来等たばこ対策に関する周知の啓発に努めます。	・子ども市民教育推進事業での健康教育：3回 ・市広報、ラジオ、出前講座等での普及啓発：2回	67	健康増進課	